

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年3月14日まで縦覧に供する。

平成23年1月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成23年1月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人シニアネットかがわ

深谷 右

高松市屋島西町1138番地40

3 定款に記載された目的

この法人は、多くの高齢者が人間性豊かな生活を営めるよう、情報技術を利用したコミュニケーションの場や教育サービスを提供し、高齢者の生きがい創りや積極的な社会参加を促し、実り豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。